

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回 朝霞市立図書館協議会
開 催 日 時	令和6年2月16日(金) 午前10時00分～午前11時30分
開 催 場 所	朝霞市立図書館 視聴覚室
出 席 者	出席委員5名（茂木静枝会長、有永克司副会長、鈴木恭子委員、久住毅委員、石川敬史委員） 欠席委員2名（三好正浩委員、駒牧容子委員） 事務局6名（菊島館長、神津分館長、辻主幹、齊藤係長、安藤係長、猪股主査）
会 議 内 容	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 （1）報告事項 ア 令和5年度中間利用状況（4月～12月末）について イ 令和5年度中間事業報告（4月～12月末）について （2）協議事項 ア 令和6年度事業計画（案）について （3）その他 4 閉 会
会 議 資 料	○令和5年度第2回朝霞市立図書館協議会次第 ○朝霞市立図書館協議会委員名簿 ○令和5年度中間利用状況（4月～12月末）（資料1） ○令和5年度中間事業報告（4月～12月末）（資料2） ○令和6年度事業計画（案）（資料3） ○サービス基本計画子ども読書活動推進計画について(参考1) ○計画策定根拠法令等（参考2） ○図書館サービス基本計画策定スケジュール(令和6年度以降) （参考3） ○文部科学省事務連絡（参考4）
会 議 録 の	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録
作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 要点記録
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）

	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後__か月
	会議録の確認方法 出席委員による確認	
その他の 必要事項	傍聴者なし	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

協議会開会前

図書館協議会委員改選により、朝霞市立図書館協議会規則第4条第2項の規定により、互選の結果、会長として茂木静枝委員、副会長として有永克司委員がそれぞれ選出された。

茂木会長） 議題1ア令和5年度図書館利用状況4月～12月末について、事務局より説明をお願いします。

齊藤係長） 報告事項の説明をさせていただきます。着座にて失礼させていただきます。はじめに、報告事項の資料でございますが、12月末で作成しております。それから資料の方にページが振られておりませんので大変見にくい状況ですがご協力お願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、報告事項1点目のア令和5年度中間利用状況4月～12月末についてご報告いたします。資料1をご覧ください。

令和5年度図書館利用状況表の1つ目貸出人数をご覧ください。WEBを含め、図書館本館が12万1,282人、分館が4万6,282人、公民館は5館合わせて2万1,952人、合計18万9,339人、前年度比97.5%、4,937人の減となっております。次に貸出点数は、WEBを含め、図書館本館が36万3,098点、分館が16万2,362点、公民館が計6万6,763点、合計59万2,223点、前年度比95.8%、2万6,252点の減となっております。

次に、裏面をご覧ください。登録者数は、図書館本館が1,938人、分館が605人、公民館が計159人、合計2,702人、前年度比94.3%、163人の減となっております。

次の予約点数は、WEBを含め、図書館本館が11万8,685点、分館が6,754点、公民館が計1,853点、合計12万7,292点、前年度比96.7%、4,357点の減となっております。

次のページの開館日をご覧ください。本館が244日、分館が245日、公民館が計1,041日、合計1,530日、前年度比100.7%、10日の増となっております。

次の実来館者数は、図書館本館のみとなりますが、令和5年度は、19万8,647人、前年比102.9%、5,634人の増となっております。

一番下の電子図書館サービスの利用状況ですが、貸出回数が5,041回、前年度比85.4%、閲覧回数14,806回、前年度比104.9%となっております。

令和4年度につきましては、フェーズに合わせ、新型コロナウイルス感

感染症拡大防止の対策や制限を徐々に緩和しながら図書館業務を進めました。

令和5年度につきましては、新型コロナの5類移行を受け、ほぼ規制のない状況に戻して事業を行っております。

貸出、予約など図書館の利用がやや減少している点につきましては、娯楽の多様化とメディアの多様化などが要因の一つではないかと推測しております。以上が、令和5年度の12月末までの利用状況でございます。

辻主幹) ひとつ訂正させてください。ひとつめの貸出し人数ですが、12万1,282人と読み上げましたけれど、12万1,105人の間違えでございます。申し訳ございません。訂正いたします。

茂木会長) ただいま、事務局から説明がありました。何かご意見やご質問はございましたらお願いいたします。

有永副会長) 貸出し人数と貸出し点数ですけれど、本館と比べて北朝霞分館の方が減少率が高くなっていて、貸出し件数でいくと本館が3.2%減に対して6.5%とかなり多くなっています。これがちょっと気になっています。北朝霞の方が人数も大きくなって北朝霞分館を充実させようかなという流れがあるかなと。そのへんの原因というのを実情はどうかかな。とお聞きしたいのですけれど。

神津分館長) まだ年度途中ということもございまして正確な数字とは捉えておりませんが、最近が高齢の方のご利用が多いというところで、実際には貸出しはされないで閲覧される方が多くなっているというのが4月以降からの印象でございます。その場に来て本を手にとって、そして一定の時間楽しまれるというお年寄りの方々が増えているというような状況でそれが貸出しにまで結びついていないというところがあるかと思っております。

有永副会長) 学習に来るような方も多いのではないのでしょうか。

神津分館長) 学生の方のための学習室という特別なお部屋はございませんので、そういった関係では、入口脇に設けた受験勉強や何をしてもいいよというようなコーナーで、あとは閲覧の高齢者の方が基本的には多くなっている、そういったところから貸出しに結び付けるのは難しいというような感じでございます。

辻主幹) あとは新型コロナの感染対策、本館の方の大規模改修工事ということでこちらをずっと閉じている間に分館の利用がすごく伸びたんですね。今まで本館を使っていたお客さんが本館が開いてなくて分館に行ってみたら統計的にはとってないんですけどかなり改修工事というのがきっかけとなって分館の方が認知されてきたという部分があって、分館の利用が伸びているのがありまして、分館は、産業文化センターの2階をお借りしているという立地がありまして、図書館本館みたいに開架部分以外に使える場所がないんですね。視聴覚室があったりとか。会議室があったりとか。そういったことが課題にはなってくると思います。ただまあ、せっか

く認知されてきている。利用者の方、閲覧でもなんでも足を運んでくださる方が増えてきている。そのへんを課題としてこれからの利用増につなげていければと思います。

有永副会長) 電子書籍ですが、思ったよりは増えてない感じですが、読み放題サービスがあって、子どもの方はいいと思うのですが、雑誌が読み放題サービスになって本来もっと増えて、恐らくそれが閲覧回数ということになって、160冊くらいの雑誌が、バックナンバー入れて1000冊以上あって、これを是非アピールしていただきたい。ホームページで他の一覧はあるけれど電子書籍のはどこを見ても出てこないんです。雑誌閲覧サービス始めましたとホームページではやってましたけど、ポスターみたいなこれは読めますみたいな。そうすれば利用者ももっとあると思うんですけれどね。そう思いました。

辻主幹) そうですね。今委員からお話しありましたように電子図書に関して、導入当初は一般的な小説、読み物系が多かったですね。今年度から予算を新しく組みまして雑誌読み放題というのを始めました。これに関しては、いろんな使い方があるかと思うんですけれど、今委員さんからご指摘があったようにPRをしていけばもっともっと広がる可能性があるサービスとってますので。実際これからタイトル数なんかも考えながら、将来的には紙の雑誌の入れ替えなんかも考えているような部分もあります。そういったこととPRという部分も強くこれからも進めてまいりたいと思っております。

茂木会長) 遠慮がちなところがあるからもっとPRしてほしいです。他に質問はありますか。

石川委員) ひょっとするとずいぶん以前の協議会の時に同じような質問をしたかもしれないんですけど、ふたつあってひとつは先ほどの北朝霞分館の来館者数のお話が出たんですけど、こちら本館の方の実来館者数が増えた一方で貸出冊数は本館の方で1万冊。つまり滞在型図書館が求められているんだというのが数値から、図書館の中でも居心地の良さ、本館の方で改装して居心地が良くなったというのが数値に出てきているのかな。北朝霞分館でもこういった可能であれば来館者数。入口のカウンターかなんかの数だと思うので、可能であればこういった来館者数ですとか滞在時間まで確認するのは難しいと思うんですけど、来館者数というのを数値があると、北朝霞分館もあるといいかなと。もうひとつは来館者の方にひょっとするとやられているのかもしれないんですけど、来館者調査っていうのでしょうか。アンケートというのかウェブとかでなく来館された方に調査をするというのがあってもいいのかな。もうすでにやられているのかもしれないんですけど、そのあたりのことを教えていただければと思います。

神津分館長) ありがとうございます。北朝霞分館の方も入口のカウンターの数値はとっておりますので、次回以降反映できればいいかなと考えてお

ります。それからですね、来館者アンケートは本館と一緒に年1回行っておりまして、その中で満足度調査とか経年変化で数字はとっているというのがございます。今後、協議会にお示しできるか検討してみたいと思います。

茂木会長) 質問はよろしいでしょうか? 特にないようであれば、アについて終了させていただきます。次にイの令和5年度中間事業報告4月～12月末について、事務局より説明をお願いします。

齊藤係長) それでは報告事項2点目をご報告いたします。資料の2をご覧ください。先ほども申し上げましたが、令和5年度の事業につきましては、令和5年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、ほぼ規制をなくして行っております。

まず、1番目のおとなの朗読会は、3月2日土曜日に開催の予定です。

次の青少年対象講座は、青少年に図書館利用のきっかけと、本に親しむ機会を提供することを目的に行っております。12月3日日曜日にキャラクターを描こう。簡単に覚えられる人体のバランス講座と題し、講師に根本聡美氏をお招きし、イラストの作画技法と絵を描く職業をテーマに開催しましたところ、37人と近年まれにみる参加者数でした。ティーンズ世代の事業については、例年、参加者を集めるのに苦労をしているところですが、うれしい誤算となり、担当一同、思いも新たにしているところがございます。

次の児童文化講座では、11月25日土曜日に、講師に、もぎあきこ氏をお招きし、読み聞かせや手遊びの講義、実演を1部、2部に分けて行いました。参加者は33人でした。

次のプレママ・パパ絵本講座は、赤ちゃんがお腹にいる時から話しかけ、読み聞かせを行うことで、親子のきずなを深めていくこと、また読み聞かせの楽しさや大切さを、実演を交えながら伝えていくことを目的に開催しており、第2回を2月18日に開催の予定です。

この講座は、後のブックスタートや赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイムにつながっていくように企画をしております。

次のブックスタート事業は、保健センターで毎月実施される乳幼児の4ヶ月健診時に、メッセージを伝えながらブックスタートパックとして、絵本をプレゼントし、絵本を通した親子のふれあいの楽しさ、大切さをお伝えするとともに、図書館をPRしています。今年度から絵本の読み聞かせを再開し、12月末までに18回実施し、838組の参加がございました。

次の赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイムは、ブックスタート後のフォローアップを目的に赤ちゃんが保護者と一緒に読み聞かせやわらべ歌などの体験する事業です。12月末現在、14回実施し、56組延べ116人の参加がございました。

次のページをご覧ください。うさみみタイムは、毎週木曜日、児童・幼児を対象に、職員による絵本の読み聞かせや紙芝居を行っているものです。

35回実施し、延べ289人の参加がございました。

なお、以前は、絵本や紙芝居の読み聞かせの後に子供向け映画会を上映していましたが、参加者の低年齢化が進んでいることから今年度は実施を見合わせています。

このほか、4月23日から5月12日の子ども読書週間に合わせての4月22日に実施したおはなし会では、延べ22人、4月29日に実施した映画会には延べ15人の参加がございました。

また、夏休み期間中の7月27日の夏休みおはなし会には、延べ27人、8月24日の夏休み映画会には、延べ18人、12月17日のクリスマスおはなし会には、69人の参加がございました。

次に、一般向け映画会シネマ・ライブラリーは、偶数月の日曜日、午後2時から上映し、4回で、延べ147人の参加がございました。

次のページをご覧ください。図書館まつりとらいぶらりコンサートは、実行委員会が中心となって開催するもので、図書館まつりは6月24日、25日の2日間で延べ1,181人、らいぶらりコンサートは5月28日に開催し、延べ50人の参加がございました。

次に本の福袋は、包装してタイトルも内容も分からないようにした本を貸出すことで、楽しみながら読書の幅を広げてもらう企画で、12月26日から期間を延長しまして1月25日まで実施いたしました。

次の書庫見学ツアーは、図書館や図書館業務の解説と、書庫の見学をしていただくもので、夏休みの8月8日午前中に小学生、午後に中・高校生、一般成人向けには1月26日に実施いたしました。

最後に、図書館利用者懇談会は、2月17日土曜日に開催する予定です。
神津分館長） 続きまして、北朝霞分館の事業報告でございます。

まず、えんじょいきっずにつきましては、小学3年生から6年生の児童が、図書館の仕事を体験することで、本に興味を持ってもらうことを目的に実施しております。例年、夏休み期間中に実施しており、今年度は、8月に4日間で、延べ22人の児童に参加いただきました。

次に、名画THE分館につきましては、8月20日日曜日に実施し、今年度はスティングを上映いたしました。参加者は、37人でした。

次に、キッズシネマでございます。10月9日月曜日、祝日スポーツの日でございましたが実施いたしました。

すいかのたね、日本昔ばなしなどを上映し、子どもと大人を合わせて61人の方にご参加いただいております。

こうした児童映画の上映を通じて、本を読むきっかけにさせていただき、図書館の利用促進につなげるものでございます。

最後に、絵本の読み聞かせについてでございますが、毎月第3火曜日に、ボランティアグループのおはなしの木の皆様のご協力により実施しております。

事前申込制で参加人数を30人の先着順とし、定員に満たない場合は、

当日受付も可としているところでございます。12月まで9回開催し、延べ104人の方にご参加いただきました。分館の説明は以上でございます。茂木会長) ただいま、事務局から説明がありました。何かご意見やご質問はございますか？

鈴木委員) 図書館本館のブックスタートの件なんですけれど、毎月2回乳幼児健診の時にと書いてあるのですが、これは乳幼児健診、保健センターのみで行っているということなのかわからなくて、乳幼児健診行けなかった場合、その方はブックスタートの絵本をもらうときはどのようにしているのかをお聞きしたかったです。もうひとつは、北朝霞分館でえんじょいキッズ、図書館事業を体験するというのがあると思うんですけど、図書館本館では同じような事業を行っていないのかお聞きしたいです。

齋藤係長) それでは最初にブックスタートの件ですけど、保健センターの方で開催をしております。4か月検診の時にご参加いただけなかったお子さんについては図書館本館もしくは事前にご連絡いただければ分館の方にお届けをしておりますので、どちらかで必ずお受け取りいただけるようになっております。朝霞市の場合ですね、ブックスタートで中にはいらないととおっしゃる方もいるんですけど98%近く毎年お渡しを対象の方にしていきますので、かなり効果があるものと考えております。以上です。

神津分館長) えんじょいキッズの事業につきまして、本館の方で同じような事業があるのかということでございますが、本館の方からお答えいたします。

齋藤係長) 本館の方についてはですね、えんじょいキッズに代わるものとして図書館の書庫見学ツアーというのをやっておりますので、その時に図書館の中ですね、いろいろご案内したりとか、図書館の使い方、それから図書館の仕事ってこんな仕事だよというのも併せてですね、知っていただくような形でやっております。例えば中高生の場面ですと本の装備の体験をしてもらったりとか、そういったところもやっていただいております。そのほか図書館の事業ではないのですが、毎年中学生が、今もう来ているのですが、職業体験ということで1年生が2名ずつ学校の方からオファーがありまして全中学校から2名ずつ1月2月の間でですね、1校ずつずれてはいますが体験を引き受けているという状況でございます。

有永副会長) 今の職業体験というのは事業にはなってないの。

齋藤係長) 学校の授業になりますので私どもの方で来てくださるのではなくて、職業体験の一環として図書館に来たいというお子さんが毎年ですねおいでいただいているという状況です。ただ人数の限りがあるので各校2名までということでお受けさせていただいております。

有永副会長) 2枚目の資料のうさみみタイムのところですが文章が切れているのですが。

齋藤係長) すみません。それで先ほど資料の差替えをさせていただいたところ。申し訳ございません。赤ちゃんを連れてお母さんとかが今結構

多くてですね、映画会という状況ではないかなというところでもあります。それから小学生さんたちがなかなか今、忙しくてですね、館内を見ても木曜日の午後とかですと姿も見かけることも少なくなっているような社会状況もありまして、私どもも検討しているところではございます。赤ちゃんに読み聞かせをされていてですね、職員の方で話は出ているのですが、赤ちゃんしっかり意外と聞いていて反応があるというのを職員のコメントから見ております。赤ちゃんを連れてきて一緒にお母さん、あるいはおばあちゃんの時もあるんですけど来た大人の方の表情が明るくなってお帰りになっていただいている。双方にとっても効果があるようで職員一同励みになっております。

有永副会長) ホームページ等で告知してこういうことをやりましたというのが載ってますのでいいと思いますけれど、大人の朗読会これが見当たらなかったのですが。

辻主幹) 大人の朗読会に関しては、これから実施なので3月2日の日に実施いたしますので、事業報告はこれから。

有永副会長) いやいや宣伝。イベントとして。

辻主幹) PRですか。

有永副会長) そうPR。

齋藤係長) 申し訳ございません。それでは確認をして、こちらでは上げたつもりでおりましたので、担当の方に至急確認するようにいたします。チラシなども会の方と調整して出来上がっておりますので、広報の方にも載せさせていただいてというところなので、ホームページの方をもう一度確認するように急ぎ担当の方に伝えます。申し訳ございませんでした。

茂木会長) 青少年講座のこの数字見てびっくりしました。

本当に青少年が集まって何かしてくださいというような手法でやっているのですけれど集まらない。普通だと5人とか6人とかというさみしいという感じになってしまうんですね。ところが37人となっているので間違いじゃないの。と思いながら私見たので、本当にこれは大成功だと思うんですよ。今の子供たちの心をつかむといたらゲームの世界なのかなと思いますので。またこういう機会があるのでしたら、イラストの方でやるとボスキャラを描こうとかなかにかそういうことをすると子供たちは興味を持っていただけるかなと思ってますので、この道を何回か進んでもよろしいんじゃないかなと思いました。これはどなたが企画したのかわかりませんが、いい企画だったなと思いました。

辻主幹) そうですね。今回担当もいろいろ考えまして、昨年度までのボードゲームもずっとやって反響もあってただなかなか時間がかかるものと。今回のイラストに関しては講師の先生が協力的で、まず子供たちが自分で使える媒体を選べるようなところ。タブレットでもいいし、スマホでもいいし、手書きでもいいし、好きな媒体を使って絵を描きましょうとそれぞれリアルタイムで検索をしてあげたりとかいろんなアドバイスを加えてあ

げたりとか、自分たちの承認欲求じゃないですけど、完成したものを皆に見てもらえるという、いろいろこの後発展させていってあげるといところで。私も長い間青少年の講座を見てきたんですけど、本当に久しぶりにこんなに多い人数の方に来ていただいたところで、今、会長がおっしゃったようにしばらくこういったものを模索しながら進めていきたいと思ひます。もともと図書館のティーンズの講座はライトノベルを書く作家の講演会というのがスタートだったんですけど、やっぱり今は参加型というのがかなり多いのかなというふうに思っています。ありがとうございます。

有永副会長) これに関して言うとホームページ見ると報告だけじゃなくて先生が回答して絵を描いて。そういうのが出ているのがいいと思ひました。

茂木会長) 参加型という意見が言えるとか、表現できるというのがそのへんでは今の子供たちにいいのかなと思ひました。いかがでしょうか。ほかに特にならなければ、イについて終了させていただきます。次に2の協議事項に入らせていただきます。ア令和6年度事業計画案について、事務局より説明をお願いします。

齊藤係長) それでは、かっこ2協議事項のア令和6年度図書館事業計画案についてご説明いたします。資料3をご覧ください。

一般成人対象のおとなの朗読会、青少年対象の青少年対象講座を年度内で各1回の実施を予定しております。

次からの児童関係事業では、児童文化講座を年1回、プレママ・パパ読み聞かせ講座を年2回、ブックスタート事業を毎月2回、年間24回、赤ちゃん和妈妈・パパのおはなしタイムを月1回、年間12回、うさみみタイムは、読み聞かせを毎週木曜日の午後実施予定でございます。

なお、うさみみタイムの映画会の実施については、見直しを図ってまいりたいと思ひます。

次のページをご覧ください。子ども読書週間に合わせて、おはなし会、おたのしみ映画会を各1回、夏休み期間中に夏休みおはなし会、こども映画会を各1回、12月にクリスマスおはなし会を予定しています。

続いて、シネマ・ライブラリーは、偶数月の土曜または日曜日に年間6回、図書館まつりを、6月29・30日の土・日に、らいぶらりコンサートは5月26日の日曜日に開催する予定でございます。書庫見学ツアーは、夏休み期間中に小学生、中・高生を対象に、また、いずれかの休館日に一般成人向けに開催する予定です。

また、本の福袋、利用者懇談会につきましても、例年通り実施をする予定でございます。本館からは以上です。

神津分館長) 続きまして、北朝霞分館の事業計画案でございます。次のページをご覧ください。来年度も今年度と同様の事業を計画しております。まずえんじょいきつずは、夏休み期間中の8月に4日間で16名の募集を予定しております。次に、大人向けの映画会の名画THE分館は、8月18日日曜日を予定しております。子供向けの映画会のキッズシネマは、1

0月14日月曜、祝日スポーツの日に予定しております。絵本の読み聞かせにつきましては、毎月第3火曜日に実施を予定しております。こちらは今年度と同様事前申込制で、募集人数は、30人、先着順で定員に満たない場合は、当日も受付していくということでございます。北朝霞分館については以上でございます。

茂木会長) ありがとうございます。ただいま、事務局から説明がありましたが、ご質問がございましたら。

石川委員) 先ほどの青少年対象講座のキャラクターを描こうに戻ってしまってすみません。私もこれは非常に成功というか図書館のスタッフの皆さんの士気もすごい高まるし、令和6年度につなげていける活動なんだなと改めて感じたところです。

私はふたつあって、一つはプレママ・パパ。あと絵本講座ですね。令和5年度についてこれから2月18日にあるということで、利用の数が少ないということがあって、例えばブックスタートですと乳幼児健診の時に çıkかけて行かれています。でもこのパパママ講座については、妊婦さんですとなかなか図書館への来館は難しいというのがあるのかなと思ってですね。なにかそういう健診とか機会を見つけて図書館から çıkかけて行くというのがいいのかな、とちょっと思ったところです。二つ目が以前の協議会の時にお話しさせていただいたかもしれないですけど、おはなし会とかについても例えば日本語だけではなくて多言語への対応というのですかね。英語とか中国語とか図書館ってリテラシーというか言語を扱っていくというのがあるのでその言語を理解することによって社会への繋がりとか参画に繋げていけるというのがあるのかなと思ひまして。多言語対応とか手話でありますとか、そういったリテラシーとか言葉というところを意識した形での展開というのも今後すぐには難しいかもしれないですけど、可能なのかなと思ったところです。以上です。

辻主幹) ありがとうございます。今石川委員からお話しがあったように、おはなし会にあっては対象者が限定されているもので実際にはそのタイミングに合わせて、妊婦さんが来館されるというのがなかなか難しいところもあるかと思ひて、一応プレママとして呼びかけという形で産婦人科さんの方へこちらからお伺ひしてお話をさせていただいたりして、今後そういったものを進めていってサービスの周知を図っていきたいというふうに考へております。

石川委員) 講座は事業として意味もそういった病院でありますとか機関さんとの申込制の形というんでしょうかね、なんかそういう方でもいいのかなと思ひました。

齋藤係長) プレママパパのPRについてはですね、その辺りについては担当とも苦慮しているところなんです、なかなか病院側でも図書館の事業を説明してチラシを置いていただきたいと説明してもノーというところが結

構多くて、なかなかご理解がいただけない部分も今ありますので、これから地道にPRをしていければと思います。実際にですね、人数は少なくともご夫婦そろっておいでいただいてカードも作られてお父さんも一緒にやろうかなという感じになるので、大変これは有効な事業だと思っておりますので、継続そのためにもPRですね様々な機関にご協力いただけるように今後いろいろ考えていきたいと思っておりますので、もしなにかいいお知恵がありましたら、担当の方に教えていただければと思います。ありがとうございます。

茂木会長) よろしいでしょうか。

鈴木委員) 図書館分館の講座、事業の名前だけの話になってしまうかと思うのですが、赤ちゃんとママ・パパのおはなし会の事業名で中身は赤ちゃんと誰でも図書館を利用できることをPRするという、赤ちゃんを連れてくるのはパパママだけとは限らないと思って、例えばおばあちゃん、おじいちゃんとか利用してお話し聞かせようと思ってここでパパママとなっちゃんとおばあちゃん、おじいちゃんが連れて来るのになんかいいのかしらと思うところもあるので、せっかくやっているのであれば乳幼児向けおはなし会とか。パパママと限定しない方がこの内容には沿っているのかと思って、ちょっとその講座名だけが気になりました。あともう一点は、本の福袋というところですけど、今回1月に来た時に、本の福袋が置いてあるのが遠目で見て、手にとることはしなかったんですけど、これ見るとタイトルも内容もわからない状況というのはどんな本が入っているのかというのがジャンルだけとかも書いてないのか何が入っているのかこれでは読み取れなかったのをそれを教えていただきたい。

辻主幹) 本の福袋については、一冊から複数入れている場合もあるんですけど、まず分野は、児童向け、ティーンズ向け、一般向けというのが色分けされていてそこにちょっとしたヒント的なものを貼ってあります。例えば昆虫図鑑だけでも昆虫図鑑とは書かずに小さな生き物たちが、とか中に絡めたヒント的なものを与えてそのヒントを頼りに本を探してお借りいただく形をとらせてもらってます。それと赤ちゃんとママパパというのもタイトルの問題と、ただ今のご時世ですとなかなか表記のことに関しても旧態依然ではなくて、今後社会の情勢に合わせて、今委員さんからお話しがあったようにおじいちゃん、おばあちゃんも連れて来れるようなタイトルではどうかと貴重なご指摘いただきましたので、これを踏まえて事業名の方も検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

齋藤係長) 補足でございますが、赤ちゃんとママパパのお話しタイムでございますけれども、これ自体はですね、ブックスタートが終わった方を対象にしているのです、ブックスタートが終わった後の水曜日で。ということで年12回開催しているものになりますので、誰でもこの世代の人が来るお話し会ではなくブックスタートが終わった方対象ということになっております。

茂木会長) 保健センターでもお父さんと一緒やお母さんと一緒に、ジジババだめなんですかという言葉が出てきてすごく講座をやるのも大変です。という方とお話したことがありました。やっぱり言葉の表記というのがすごく今難しいなと感じました。考えると頭が痛くなるんですけど、全員が参加できるような言い方というのはどうなんでしょうかね。家族でいいんじゃないと言ったりというのがいっぱいありますので、事務局の方で考えていただいて適切な言葉があればそれを入れてもらうというやり方でいいと思います。私なんかも子供というのが漢字だと子を供えると。子供は供え物じゃないからひらがなだと抗議したことがあったんですね。その言葉でもちょっと何年間かかかりましたので、大変だと思いますが。他に何かありますか。大丈夫ですか。よろしいでしょうか。特にないようであれば、2の協議事項につきましては、了解したと思います。次に、議題3その他に入らせていただきます。事務局から連絡事項等は何かありましたらお願いいたします。

安藤係長) その他についてでございますが、第3次朝霞市立図書館サービス基本計画及び第3次朝霞市子ども読書活動推進計画が令和7年度をもって終了いたします。それに伴い、今後計画策定に着手し作業を開始することになりますので、担当より概要をご説明いたします。

猪股主査) 冒頭の館長の挨拶の中にもありましてとおり図書館の方では、計画の期間が令和7年度を持って終了いたしますので、今後どのような形で計画策定を行わなければならないかという概要のイメージをつかんでいただく形で今回資料の方を用意させていただきました。使います資料は、参考1、参考2、参考3、参考4の資料を説明させていただきます。資料が前後しまして恐縮ですが、参考2をご覧ください。図書館の方では、2本の計画を策定、携わっております。ひとつが図書館サービス基本計画、もうひとつが子ども読書活動推進計画がございます。なお、今回初めて新たに委員になられた方には計画自体はお手元の方にご用意させていただきました。今日はそちらの冊子を用いてご意見を伺うということはありませんのでお持ち帰りのうえご熟読いただければと思います。議題に戻りますが、最初の図書館サービス基本計画につきましては、参考2のとおり、こちらは図書館法の第7条の2に根拠を持ちます。図書館の設置及び運営上

の望ましい基準に基づいた図書館の事業の実施等に関する基本的な運営方針を踏まえた事業計画となっております。この計画については図書館ごとに様々な名称がつけられておりまして、ある図書館では運営方針と言ったり、あるいは計画と呼ばれております。本市図書館では、サービス基本計画という名称にしてございます。もうひとつは、子ども読書の推進に関する法律に基づいた子ども読書活動推進計画というものがございます。こちらについても本市については、朝霞市子ども読書活動推進計画として策定しておるところです。それぞれ根拠が参考2のとおりになっていることだけご理解いただければと思います。続いて参考資料1をご用意ください。図書館サービス基本計画と子ども読書活動推進計画についてでございます。図書館サービス基本計画については一番最初に作り出したのが、平成23年になるんですけども、平成23年度から5年間を期間とする図書館サービス基本計画を策定後5年ごとに計画を見直しまして、現在の第3次朝霞市立図書館サービス基本計画については、令和7年度が5年目となります。そのため、令和7年度中に令和8年度以降の後期基本計画期間とする新たな計画策定を行わなければなりません。続きまして、子ども読書活動推進計画については、当初策定いたしましたのが、平成24年度でございます。平成24年度から5年を計画期間として朝霞市子ども読書活動推進計画を策定いたしました後、第2次計画についても5年を計画期間として計画を策定しました。参考資料1のとおり図書館サービス基本計画と子ども読書活動推進計画の計画期間はそれぞれ5年で同一なんですけど、最初の策定年度に1年相違がありますことから、計画期間に1年相違が生じまして、両計画の計画期間の整合性を図る必要がございました。また、図書館といたしましても、2年間策定業務に従事する事は事務負担も多い状況でございます。このため、両計画の計画期間を同一にいたしまして、整合性ですとか同一性を図ることとするため、第3次、現行の計画なんですけど、第3次子ども読書活動推進計画策定の際、計画期間を4年といたしまして、図書館サービス基本計画の計画終了年度に合わせまして、策定することにいたしました。この点については、図書館協議会の方にお諮りしまして、お認めいただいております。次に、参考資料の4ということで、ご用意いただけますでしょうか。計画策定によります国等の動向についてをご理解いただければということでご用意しました。参考資料については、都道府県及び市町村における子ども読書活動推進計画の策定等について、令和4年の10月28日に各都道府県を通して市町村の方にこの通知が降りてきたものでございます。この通知ではどのようなことが書いてあるか。本事務連絡では、子ども読書活動推進計画の策定については地方公共団体の判断により、他の計画を持って変えることが可能である旨が示されております。このような通知があった後、資料を参考1に戻りますけれども、私たちの朝霞市立図書館においてもこの計画の扱いについて今後現状どおり2本の計画を策定していくのか、あるいはそれ以外の方法がある

かどうかということにつきまして、今後皆さま方に御意見を伺いながら、策定業務を続ける形になります。続いて参考資料3をご用意いただければと思います。参考資料3、かつこ仮称第4次朝霞市立図書館サービス基本計画策定予定案という資料でございます。まだ正式には決まってはございませんが、今後の基本計画に当たりまして予定している事項について記したものでございます。本年4月以降、令和6年度以降につきまして、計画策定に伴います基礎資料の収集、策定のため市政モニターアンケートやあるいは利用者アンケートの実施、集計を行う予定でございます。再来年の令和7年度につきましては通年図書館協議会につきましては2回の開催をお願いしておりますが、5回の開催をお願いしてまいりたいと思います。5回の会議の中で、図書館サービス基本計画及び子ども読書活動推進計画の策定作業を進めてまいります。なお、今申し上げました今後の計画策定につきましては、読書バリアフリー法の施行を踏まえまして、障害者サービスに関する施策についても改めて位置づけを図る予定です。その他の資料の説明については以上でございます。

茂木会長) ただいま、事務局から説明がありました。何かご意見やご質問はございますか。

石川委員) 参考1の図書館サービス基本計画と子ども読書活動推進計画実施計画をA案にするかB案にするかというところで、確か以前、協議会の時に子ども読書活動推進計画を4年間にして次は8年度からこのようにしていこう、揃えていこうというようところで議論をしてこのようになったのかなということなんですけれど、A案、B案いずれにしても、どのような方向性になっていくのかというのが、もし今の段階での事務局というのは図書館のみなさまの考えをお聞かせいただければというのと、B案に仮になったといっても他の自治体さんでもB案で策定している自治体さん。A案で進めてきても子ども読書活動が埋もれてしまうというB案で進めていくという、総合推進計画に埋もれてしまうというのがあるので、A案で進めていくのもひとつの方法なのかなと。ただその時に、長くなって恐縮なんですけど、その時に他の自治体さんでB案で進めているんですけども、課題として図書館サービスが中心になってしまって、子ども読書というのが見えなくなってしまうという、なんていうのでしょうか策定過程で見えなくなっているのが、ひとつの課題としてあるのかな。第4次で5年間なんですけど、次に第5次になった時に子どもの読書というものが踏まえなくなってしまう。担当者も変わっていつてしまっ見えなくなってしまうというのがあるので、このあたり、なんて言うのでしょうか、子ども読書推進計画の理念的なものが当初国の方で策定された理念的なものを少しある程度意識化しながら策定していくというのが求められるのかな。そのポイントというのが、図書館サービス基本計画が図書館を中心に策定していくとなるのですが、子ども読書推進計画は教育委員会だけではなくて社会福祉部門とか保育部門とか市内の子どもを取り巻く読書環境を包括的に整

備していくというのが国の方での大きな指針というか方向性だったと。それを図書館が地域の中の図書館としてとりまとめていくという方向性だったと思うのです。このあたりもしB案にされているとしたら、子ども読書推進計画の理念的なところがきちっと踏まえていって作っていった方がいいのかなと。他の自治体さんで課題として出て、2期目になると子ども読書活動というのが見えなくなってしまって、結果的に図書館サービス計画だけになってしまうというのがあるので、少しこのあたり出し方というか数値目標や施策なのか重点施策なのかわからないのですけれど、見えるような形で、されるとしたら展開していくといいのかなと。ちょっと意見として出させていただきます。

茂木会長) いかがでしょうか。

辻主幹) すごく貴重なご意見で確かに計画を今まで2本で、1本化した時に、子ども読書というのが、他の市町村に聞いてみたりした時に、石川委員おっしゃったように、いつのまにか児童サービスの計画みたいになっちゃって、子ども読書というものの踏み込みが甘くなってきているところがあると。年月が経ってくるといつの間にか子ども読書推進というのが消えちゃって、普通の図書館サービス基本計画になりがちになっていくという懸念があると。ということでしたので、あらかじめそういった貴重なご意見いただいていますので始める時にそのへん十分に協議しながら。実は昨日、子ども読書の方の協議会がありまして、そこでもみなさんご出席いただいた時に、そういった部分ですね。図書館だけじゃなくて、児童館とか学校、そういった方たちも参加していますので、こちらの協議会のみなさんのご理解が得られれば、そのふたつの協議会でキャッチボールを進めながら、この計画の見直しの方を図っていければ理念がぶれないように作っていけるかなと思います。

石川委員) 利用者アンケートですね。図書館サービス計画ですと中高生、子ども読書推進計画もこの前の第3次の時も小学生とかいろんな方とかに聞いていたとかで、是非、子供の声を聞いていく。そういったところもあるかなと。

有永委員) すみません。ちょっとよくわからなかったんですけど、A案でね、と思ったんですけど、B案がこういうやりかたがあるっていうメリットでいうとどういうことが出てきますかね。

辻主幹) メリット、デメリットは1本化するか2本でやるかという一般的な考え方の部分では事務的なものというのがありますけれど、それ以上先に関しては、計画を全体的な流れとして、我々がいうのも変ですけど、一時期、計画行政と言われてどこでも計画計画。後から作ったものと計画期間がずれていくと、こういった協議会なんかもそうですけれど、1年中計画の話しをしなきゃならない、それ以外にも別の話しがあり、テーマなんかのいろんな議論が薄まってきてしまう。やはりひとつの図書館というものに対して、ひとつの総合計画的なもので進めた方が全体を見て後、細

かいところを見るということができるといことも考えられますので、メリットという部分では今は名言できる部分はないですけど、総合的に広げてみるのであれば必ずしも1個ずつ見なくてもいいのではないかなというところはあります。

有永委員) 事業名としてはまた新しくつけることになるのか。

辻主幹) その辺もみなさんにご協議していただければと思います。必ずしもサービス基本計画。役所の他の課でよくあるのが2本立てでいくのもあります。保険とか福祉とか。第3次障害福祉計画と、第2次障害者サービス計画と2点並べちゃうという案もあります。もしくはここで、図書館総合サービス計画とかそういった形にしてしまうというやり方もあります。それはいろいろみなさんの協議の上で考えていただければと思います。最後に猪股の方の説明からもありましたようにこの他の部分でもうちょっとお話しさせていただきたいのは、読書バリアフリー法というのがあって、それも本来、図書館だけの話しではないんですね。読書バリアフリーというのは。今は主に福祉部門の方で計画を持っていますけれど、どうしても読書というワードが入ってきますので、図書館でもその辺をきちんと整理したらどうかと。もともとは、サービス基本計画の中にはバリアフリー法を踏まえてという文言を盛り込んでいますので、ただ、その辺をできれば3とおくりくらい併せて協議していければと考えております。

有永委員) それはいつ頃までに。

辻主幹) これ自体は令和6年、7年と2か年間で。

茂木会長) 前は2本立てで、私たちが図書館サービスという形で運動していたわけですよ、そしたら、子ども読書の方がいつこうなったの、あんなったのと連絡が密に取れなかったのがあって全然知らない間にできちゃったというのがあるので、やはり一緒に動ける状態の方が密にいろんなお話が出来るんじゃないかなと。私は感じたんです。その時に。だから、子ども読書推進活動委員の方たちがどういうお考えでどういうときにお集まりになって、お話しを進めていくのか全く知らない。やはり一緒にできるというかやはりB案の方になっていくのかなと。そんな風に思っています。いかがでしょうか。

石川委員) 時間が無いなかで申し訳ないのですが、先ほど、お話があった読書バリアフリー法とかも、もしB案にいくのであれば図書館、読書とか言葉とか関係するような、ついた計画とか盛り込んでいくということが求められるのかな。と。ちょっと主旨が違うんですけど資料の2ですか3ですか、他の市町村との協同策定となっているところを見ながら一番最後の163番の読書バリアフリー法の計画で、佐賀県の計画で特に福祉の方の計画の中に入っているのですけれど、この辺は図書館の方で持っていてもいいのかな。と個人的にも思っていたので、こういった計画とか図書館に隣接するような計画もどのように反映していくのか。例えば、文化芸術基本計画ですかね、101番これ今例えば、教育と文化芸術が一緒になっ

ている基本法でしょうかね。その下に図書館という位置づけられていたり、今回アニメのイラスト描いたりがあったのですけれど、絵を描いたり表現したり、日本語とか言葉とかを考えていくと、文化芸術と図書館との親和性があるので、こういったような一緒に作ったら難しいのかもしれませんが、こういったような計画についても少し盛り込んでいくというように進めていく、そうすると図書館のウィングが広がっていくというふうになるのかなど。ちょっと感想になります。

有永委員) 子ども読書活動ですけれど、盛んに行われている非常に上手くって子供の読書率が上がってきている。成功している。うまくってそれが更に盛り上がるような、形になるといいのであって、もしそれがB案、統合した方がうまくいくのであればそちらでやったほうがいいのではないかな。

辻主幹) 事務局の方としては、今日はいくまでもご提案ということでまたこれからみなさまによくご意見をいただきながら、最終的にはどうするか方向性をどうするか進めてまいりたいと思っております。A案、B案それぞれあると思います。その中で、朝霞市として図書館行政としてはどっちかの方で進めていくのかを一緒に考えていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

茂木会長) ほかに、何かございますか。特にないようでしたら、これで本日提案された事項については、すべて承認することといたします。以上で本日の議事はすべて終了しました。ありがとうございました。これで議長の任を下させていただきます。

安藤係長) 会長、ありがとうございました。次回、令和6年度朝霞市立図書館協議会日程については、7月を予定しておりますのでよろしくお願いいたします。以上をもちまして、令和5年度第2回朝霞市立図書館協議会を終了させていただきます。